

## 議案第70号

### 財産の取得について

下記の財産を取得するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び大口町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年大口町条例第4号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

### 記

- |   |        |   |
|---|--------|---|
| 1 | 名 称    | 明日の学校づくり施設整備事業<br>大口南小学校用一般備品               |
| 2 | 財産の種類  | 物品  |
| 3 | 数 量    | 新生大口南小学校用一般備品一式                             |
| 4 | 契約の方法  | 指名競争入札                                      |
| 5 | 取得金額   | 金37,275,000円                                |
| 6 | 契約の相手先 | 小牧市新町一丁目40番地<br>有限会社富田文溪堂小牧支店<br>代表取締役 富田勝美 |
| 7 | 納 期    | 平成24年3月30日まで                                |

平成23年12月16日提出

大口町長 森 進

#### （提案理由）

この案を提出するのは、明日の学校づくり施設整備事業大口南小学校用一般備品購入のため必要があるからである。